

令和2年度第1回伊勢市総合計画審議会 議事要録

- ◆日時 令和2年9月4日(金) 19:00~21:00
- ◆会場 いせ市民活動センター北館(シティプラザ)2階多目的ホール
- ◆出席委員
杉山 謙三委員、山下 智史委員、竜田 和代委員、宮崎 吉博委員、
永井 正高委員、山本 康史委員、酒徳 雅明委員、水島 徹委員、
西村 純一委員、西村 幸泰委員、浅野 聡委員、三村 和也委員、新田 均委員、
梅村 和弘委員
- ◆欠席委員
森 裕美委員
- ◆出席職員
情報戦略局【情報戦略局長、情報戦略局次長、企画調整課長】
環境生活部【環境生活部長、環境生活部参事2名、環境課長】
教育委員会【学校教育部長、事務部長、教育総務課長、学校統合推進室長、学校教育課長、学校教育課副参事、社会教育課長、スポーツ課長、文化振興課長、教育研究所長】
健康福祉部【健康福祉部長、健康福祉部次長、健康福祉部参事】
伊勢病院【経営推進部長】
危機管理部【危機管理部長】
産業観光部【産業観光部長】
都市整備部【都市整備部長、都市整備部次長(監理課長)、都市計画課長、交通政策課長、基盤整備課長、維持課長、用地課長、住宅政策課長】
上下水道部【上下水道部長、上水道課長、下水道建設課長、下水道施設管理課長】
総務部【総務部長】
- ◆議事概要
 - 1 副会長の選出
副会長は梅村 和弘委員とされた。
 - 2 第3次伊勢市総合計画の進行管理について
 - (1)事務局から説明
第3次伊勢市総合計画の進行管理について審議を行う。計画の進捗確認および今後への提案等、その分野の専門的な見地から広くご意見をいただきたい。
 - ・資料1:第3次伊勢市総合計画前期基本計画の序章に掲げる「7つのまちづくりの主要課題」に対する取組状況及び各章・各節における実績と現況、今後の

取組の方向性について記載したもの

- ・（参考資料）：第3次伊勢市総合計画を進行管理するため、設定した数値指標の進捗、実績及び今後の取組の方向性などを記載したもの

(3) 会議録（概要）

以下の要録は、事務局により要旨を編集したものです。微妙なニュアンス等が表現されておりませんので、ご了承ください。

ア 序章「まちづくりの主要課題」の状況について

- ・新型コロナウイルスは世界的にも歴史の大きな区切りとなると言われています。各節の随所に触れている箇所がありますが、今後のことを考えると、未来の社会像を考えるとともに、現状の問題点を具体的に指摘しておく必要があると考えます。
⇒新型コロナウイルス感染症の影響により、時代の流れが大きく変わる可能性があることを認識をしている一方で、感染症の収束が見えにくい現時点での予測をもとに具体的な取組や方向性を導き出すことは難しい面もあると考える。現時点での課題等については可能な限り記載をさせていただいているため、ご理解賜りたい。
- ・進行管理の各節の個別シートをチェックしていくと、進捗状況評価のABCについては十分な検討が必要だと考えました。それは各事業の達成難易度の問題です。当然ですが、達成困難な課題を挙げれば進捗状況の評価は厳しくなり、その逆もまた言えることです。これまでに十分な検討がなされた上でのことは思いますが、さらなる検討をお願いします。
⇒評価については、指標の設定とともに、目標値の設定も慎重に、十分検討し、設定する必要があると考えている。来年度、作業予定である「中期基本計画（R4～R7）」策定に当たりましても、改めて、十分留意していきたい。
- ・例えば、第3章第3節「環境教育」では、進捗状況が「C」なのに総括評価は「B」である。一方、第5章第1節「防災・減災」では、進捗状況が「A」なのに総括評価は「B」となっており、総括評価の基本的な考え方を教えていただきたい。
⇒「総括評価」については、今回の評価から導入したもの。これは、昨年、市議会より、「指標の進捗の良否が、必ずしも節が対象とする分野の良否を十分に示すものばかりではない。指標の良否だけで節を評価するのはいかがか」との趣旨の指摘を受けて導入したもの。「総括評価」については、指標だけでは表せない要素、数値化できない定性的な要素等を加味して、当局

としての見解として評価したもの。

- ・例えば、第4章第20節「地域福祉」の課題42A「福祉何でも相談窓口」の開設のように令和3年度目標をすでに達成した課題については、目標値を上方修正する、もしくは、別の課題を設定するなど、どのような対応をするのか教えていただきたい。
 - ⇒数値については、毎年度変動するものもあるので、目標を達成したとしても、その推移をみていく必要があると考えている。来年度予定している中期計画の策定作業において、反映していくということでご理解賜りたい。
- ・課題「地域のつながりの再生」P11にも記載されていますが、10代、20代の若い世代の意識や意欲が低いことが課題となっており、「主要な取り組み」や「新規事業など」において、若い世代をターゲットにした取組について記載が必要ではないでしょうか。
 - ⇒参考資料P.1の「今後の取組の方向性」において大学との連携推進についてお示ししている。現在も地元大学と様々な形で連携を図っているが、今後も連携を推進していきたいと考えている。
- ・課題「選ばれるまちづくり」暮らしの安心について、「現状」や「主要な取り組み」には特段の記載がなく、「新規事業など」にのみ記載されています。現状や課題に対応するための取組という資料の構成から見ると唐突に感じます。
 - ⇒「選ばれるまちづくり」については、多様な分野の取り組みが求められるものであり、その一部を記載しているもの。唐突感があるという指摘も踏まえ、記載の在り方については検討していきたい。
- ・課題「自然災害への備え」新型コロナウイルス感染症の発生による避難所における感染症対策が新しい課題とされています。課題に対する取組についても何らかの言及が必要と思います。
 - ⇒避難所における感染症対策については3密回避のための分散避難の呼びかけや避難所担当者の対応マニュアルの作成等を行っているところではあるが、記載については事務局と相談しながら検討したい。
- ・課題6「自然災害への備え」避難所におけるコロナウイルス感染症対策についての具体的な記載が必要ではないか。避難所に限らず、在宅避難者への支援についてや親戚宅等への避難者を行政としてどう把握するかなど課題はたくさんある。
- ・コロナウイルス感染症により計画策定時と現状では大きく状況が異なる。人口が減少していく中で多くの方に来ていただいたり交流していくことを前提としていた。そういった前提を覆して全てを見直す必要がある。
 - ⇒状況を見極めながら見直すべきことを確認していきたい。来年度、中期計画

の策定にあたってはそういったことを踏まえていきたい。

イ 分野別計画について

第2章 教育

- ・ 以前も発言したが、全体を通して「伊勢らしさ」が見受けられない。章の目指す姿で「郷土を愛し」という表現があるが、全体的に「郷土愛」に関する記載がない。
- ・ 全体を通して表現が弱く感じる。「出来ること」を目標とするのではなく、教育への意気込みが感じられる表現をしていただきたい。
- ・ 令和元年度総合計画審議会の指摘事項「伊勢らしさが目立つ取組を増やされたい」という要望への取組状況について、「取組を増やせたかどうか。出来なかったのであれば理由は」という記載をしていただきたい。

【第1節】

- ・ 不登校の要因として、スマホ依存によるものも多々あるのでは。そういったことにも学校・親が連携して取り組んでいく必要があると感じる。
- ・ コロナ禍において学校行事は自粛の影響が出やすい。「やらなければ何もおきない」という発想でなく、「コロナ禍において出来る方法」を考えて欲しい。
- ・ 小学校5年生がタブレット端末を持たされているが、その使い方が理解出来ず子どもがどのように学習しているのか把握できない親もいる。子どもに対してICTを導入していくのであれば、家庭内の親子間の知識・意識の格差を埋めていって欲しい。
⇒今年度、学校が再び臨時休業になった場合に備えて、WEB会議システムZoomの活用が家庭で可能か確認を行った学校がある。低学年については、保護者の協力を得ながら実施した。ご意見も参考にしながら今後取り組んでいきたい。
- ・ コロナウィルス感染症により、子どもたちは、私達でさえも経験したことがないストレスを受けている。スクールカウンセラー等相談機関を充分活用できるよう努めていただきたい。
- ・ 重点課題の成果指標において、平成30年度から令和元年度にかけて実績値が落ちている。こういった部分については分析をしっかりとっていただきたい。
- ・ hyper-QUの活用によりいじめや不登校の早期発見が出来ているのであれば、数値やその理由を示していく必要があるのではないか。
- ・ ①②「指摘事項(指摘事項)」に対して「対応状況」は対応していない。具体的な対応策が理解できるように書いていただきたい。
 - ・ 「重点課題の成果指標」がH30よりR2は低下している。具体的に何をしたのかを「進捗状況に対する説明」で記していただきたい。

【第3節】

- ・ 総合型スポーツクラブについて、健康増進の観点が必要では。
- ・ 全国大会が伊勢で行われている等、伊勢に由緒のあるスポーツについて記載するなど、「伊勢らしさ」を意識して記載をしていただきたい。

【第4節】

- ・ 伝統文化の継承が難しくなっていると聞く。昔からある文化を大切にしながらも新しい文化を創り出し、発信していくことも大事であるとする。
- ・ 小中学生から短歌・俳句を募集する取組があるが、同時に伊勢にゆかりのある荒木田守武や西行について学習していくことも大事ではないか。

第3章 環境

- ・ 全体を通してSDGsについての記載が必要ではないか。

【第1節】

- ・ レジ袋有料化が本格化スタートしたが、ごみ処理費用への影響等記載をしていけるのでは。また、現時点でどのような影響があるか把握しているか。
⇒ごみの量としては微々たるものであるが、有料化をきっかけに環境に対する意識の変化はあると考える。
- ・ 太陽光発電の補助に代わるものとして何かアイデアはあるのか。
⇒開発業者等への指導に力を入れていきたい。
- ・ ソーラーシェアリングのような環境に配慮したものもあると思うので、そういったことも考えていっていただきたい。
- ・ 食品ロスとSDGsについて何か取組む考えはあるか。
⇒既にSDGsの観点を持って取組を行っているところではあるが、今後も工夫をこらしながら進めていきたい。

第4章 医療・健康・福祉

【第1節】

- ・ 新型コロナウイルス感染症に関して、感染者数だけでなく医療提供体制の現状等も正しく発信することで、市民が過度に恐れることなく、必要な社会経済活動を行うことができるような機運の醸成に繋げていただきたい。また、感染者が安心して治療に専念でき、所属する企業、団体等の活動も滞ることのないような、社会的保護にも取り組んでいただきたい。
⇒検査体制については、県からの委託を受け伊勢地区医師会のご協力のもと伊勢地区検査センターを運営し体制整備を行っている。医療提供体制や適切な医療受診等について、これからも適宜情報発信を行っていく。また、こ

れまでも人権配慮へのお願いをしてきたところであるが、誹謗中傷等から治療や企業への影響が起らないような対応に努めていきたい。

- ・新型コロナウイルス感染症の状況から、地域の医療体制をどのように守っていくのか何かしらの記載が必要ではないか。また、ビジネス用途で海外渡航を行う場合のPCR検査の体制について何か取り組みはあるか。
⇒伊勢地区医師会や伊勢赤十字病院等と連携を図り、どのようなことが必要か情報を得ながら、地域医療を守っていく立場として考えていきたい。

【第2節】

- ・コロナ禍での生活困窮者の増加が懸念されています。現状として市内の状況はどうか？ 相談の増加はどれぐらいになっているのか？ 対応しきれているのかどうか？ 今後、どのようなことが考えられるのか等について検討ください。刻々と変化していく状況の中で把握は難しいとは思いますが、大変危機的な状況だと思いますので把握に努めてください。
⇒生活困窮者自立相談支援において、昨年度に対して4倍の相談件数である。相談支援機関では新規相談が増加し、アウトリーチを含むケースワークに時間を割き難い状況にあるため、遠隔窓口の開設や人員の補強により、経済的困窮をはじめ地域における生活課題の捕捉に努めてまいりたい。
- ・生活困窮等あらゆる問題の入り口となるのが相談機関であるので、あらゆる所で困っている方がいることを認識し、民生委員等からヒアリングを行い、待つだけでなく外に出ていく相談体制をとっていただきたい。
- ・事業の中での生活困窮者自立支援事業との兼ね合いも教えてください。
⇒生活困窮者自立支援事業は、地域の力を活用した困りごとの発見と自立支援・孤立防止を想定し、福祉何でも相談窓口、「困った時はお互い様」の地域づくり、包括的支援体制整備は、同事業の中で開始され、発展させてきたものである。「子どもの貧困対策」として、貧困連鎖の防止を目的に、地域の方々に子どもの勉強を見てもらう、地域塾「プラス」も、困窮者支援事業で実施している。
- ・昨年意見した、障がい者と高齢者の圏域のずれについての協議はどうなりましたか？
⇒今年度、高齢者地域包括支援センターについては4か所から6か所になったものの、障害者地域相談支援センターについては現行と同じく3か所での事業継続を予定しており、現状では圏域のずれの解消には至っていないが、将来的には高齢者も障がい者も包括できる相談支援センターづくりを目指していきたい。

【第3節】

- ・重点課題の測定指標が障がい者サポーター登録者数になっているが、障がい

者が暮らしやすいまちになっていくためには、予算等を考えても障がい者地域生活支援事業などの方が重要ではないかと考えます。障がい者や家族にとって、より現実的で具体的な生活にかかわる施策に重点を置いていただければと思います。

⇒総合計画の指標においては、共生社会の実現のため、障がい・障がい者理解促進の必要性が重要と考え、障がい者サポーター登録者数を指標としている。地域生活支援事業などの具体的な生活にかかわる施策の指標については、障がい者計画の策定とともに、障害福祉計画、障害児福祉計画で数値目標を定めることとしている。

・いま、「親亡き後」の障がい者のことについての話をよく聞きます。こういったことも取り上げていただければと考えます。

⇒地域生活における「親亡き後」等課題については、当面、障がい者施策の中で重点的に検討を行っていく必要があると考えている。

【第4節】

・伊勢市内にこども食堂が2か所あると思うが、市として連携・支援等はされているか。

⇒子ども達の様子等、情報をいただくことはあるが、活動自体はそれぞれの団体が行っており、市としては積極的に働きかけはしていないのが現状である。

第7章 都市基盤

【第2節】

・今後の自動運転社会を見据えて、各地で自動運転バス等の実証実験が行われ、導入に向けて具体的な取り組みが進んでいます。自動運転は、コロナ等の感染症予防対策としても有効と考えられます。伊勢市では、自動運転バス等の実験は行ったことがありますか？あるいは行う見通しはありますか？

⇒現在のところ実験は行っていない。全国各地で中型自動運転バスによる実証実験等が行われているが、無人化のレベルまでは達していない状況である。今後無人化に向けて実証実験のレベルが本格化していくことと考えられる。今後バス事業者が様々な課題を検証するために実証実験を行う際には市としても協力を行っていきたい。

・自動運転について、もう少し積極的に考えれば、交通体系を考えるうえで新しい観点が生まれるのではないか。中心市街地で公共交通機関の自動運転化が進めば渋滞解消の一助にもなり得る。

⇒今後、実証実験レベルが本格化してきたら改めて検討していきたい。

【第3節】

・水位計のデータを「住民の自主避難判断及び道路冠水の予測につなげていく」

とされています。水位計は、国や県でも設置が進められており、「市」と「国」・「県」の連携、ソフト対策（防災）とハード対策（施設整備・管理）の連携など、データをより有効に活用できるよう取り組んでいただきたいと思います。⇒使用方法の周知に努めるとともに雨量データや冠水情報等の情報蓄積を行っており、今年度は地元とともに危機管理型水位計を利用した地域タイムラインの作成に取り組んでいる。今後も情報の蓄積を行い、国・県や地元と連携し、きめ細やかな避難情報や効率的な施設整備にもつなげていきたい。

【第4節】

- ・昨年度の福岡県大牟田市や福島県須賀川市のように、近年、河川の氾濫により大規模な浸水被害を受ける住宅地等が増えており、国も問題視して、来年には水害対策のガイドラインを公表する予定と聞いております。伊勢市における今後の新たな住宅地等における浸水対策の見通しはありますか？
⇒市単体での対策では効果が出にくいことから、国・県とともに勢田川流域等浸水対策協議会を設置し、計画を策定し進行管理を行っている。取り組みとしては、河川の土砂の掘削や下水道の整備、危機管理型水位計の設置等を行い、浸水被害の軽減に努めている。
- ・地籍調査は、南海トラフ地震による大規模な震災復興事業に備えて、一日も早く終了することを願っています。今年度と次年度の調査の実施の見通しを教えてください。
⇒昨年度、国の第6次10ヵ年計画が終了し、今年度から令和11年度までの第7次10ヵ年計画がスタートしたところである。進捗状況については、第6次（平成22年度～平成31年度）において6%から9%まで進捗し、第7次（令和2年度～令和11年度）においては10%まで進捗する予定である。令和2年度は村松地区および宮川地区、令和3年度は村松地区および河崎地区にて実施する予定である。
- ・空家等の除却・管理済等件数の状況について、もう少し詳細に教えてください。
⇒令和2年8月末現在で市において把握している空家の件数は2,745件。その内、管理不全の空家が182件、うち危険度大16件、そのうち特定空家6件となっている。進行管理シートにおける令和元年度実績674件については、そのうち除却により更地となった箇所331件、樹木等の伐採により適正管理となった箇所343件。
- ・参考意見ですが、参考資料 p69 の数値目標「伊勢市に住み続けたいと思う市民の割合」は、「住環境」の指標としては、指し示す範囲が大きすぎること、概念的であること、総合的な内容であること、等からこの節ではなく、総合計画全体の指標に移した方がよいのではないかと感じます。

⇒様々な都市基盤整備を進めていく中で市民の「住み続けたい」という気持ちにつなげていく、ということで設定した指標である。確かに広く捉えられる部分ではあるので、今後計画の見直し時に検討をしていきたい。

【第5節】

- ・コロナ禍のもと、都市におけるオープンスペースの必要性、重要性が改めてクローズアップされているところです。伊勢市では、小規模公園（街区公園）は整備されているものの、中規模公園（近隣公園・地区公園）の整備が殆ど進んでいないことから、コロナ以外に災害時の避難場所の確保という意味からも整備が必要であると思いますが、今後の見通しはありますか？

⇒都市計画公園 78 公園の内 77 公園は開設済であるが、総合公園である宮川河川敷公園が未開設となっている。現在、市の公園事業は既存公園の老朽化した遊具の更新を優先していることから、宮川河川敷公園の整備時期等は明確ではないが、整備に向け関係部署との調整を進めているところである。また、この公園は宮川左岸の河川敷を利用し整備を予定していることから避難場所としての活用は難しいと考えているが、復旧資材等の一時置き場など災害時の有効利用について関係部署と調整を行っていきたい。

3 その他

今回確認できなかった章については、次回審議会にて確認することとされた。次回審議会は9月8日開催予定。